

記者発表（資料配布）				
月／日（曜）	担当課 担当名	TEL	発表者名 （担当主幹名）	その他の発表先・ 配布先
1 / 5（金）	水大気課 水質班	外線：078-362-3291 内線：3386	課長 正賀 充 （主幹 吉田光方子）	—

兵庫県環境審議会水環境部会の開催

本県の水質保全に関する重要事項について審議するため、兵庫県環境審議会水環境部会を下記のとおり開催します。

なお、会議は公開としますので、希望者は別に定める要領に従い、傍聴することができます。

記

1 日 時

平成 30 年 1 月 15 日（月）14:00～16:00

2 場 所

神戸市教育会館 501 会議室
神戸市中央区中山手通 4 丁目 1 0 番 5 号
TEL 078-222-4111

3 議 題

豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策について

4 会議の傍聴

会議の傍聴は兵庫県環境審議会傍聴要領（別紙）に基づいて取り扱われます。

【傍聴要領概要】

- (1) 傍聴人の定員は 10 名です。
- (2) 傍聴を希望する方は、会議の当日、開会予定時刻の 30 分前までに、受付で住所、氏名を申し出て、傍聴証の交付を受けてください。
- (3) 開会予定時刻の 30 分前の時点で、傍聴を希望する方が定員を超えた場合、抽選を行います。同時点で定員を超えない場合、開会予定時刻まで先着順で傍聴を認めます。
- (4) 傍聴者は、兵庫県環境審議会傍聴要領に定める規定を守り、事務局員の指示に従ってください。
- (5) 会議開会後の入場は認められません。
- (6) 報道関係者は、(1)～(3)にかかわらず傍聴が可能です。
- (7) 写真、テレビの撮影又は録音等は、審議会の許可を受ける必要があります。